

2019年9月27日

農林水産大臣 江藤 拓 殿

日本共産党茨城県委員会
日本共産党茨城県議員団

豚コレラ対策の緊急的強化策を求める要請書

昨年、岐阜県において26年ぶりに豚コレラが確認されて以降、愛知県、三重県、福井県への感染が拡大し、今年9月に長野県、埼玉県でも確認されるなど、茨城県への拡大の危険性が高まっていることから、養豚農家への早急な対策強化が求められます。

茨城県は養豚約46万頭、養豚場403ヶ所を有し、全国6位の産出額がある養豚県です。万が一、1頭でも感染が確認されれば、同じ豚舎の飼育豚の全頭処分となり、廃業を迫られる死活問題となるばかりでなく、全国の豚肉需給にも大きな影響を及ぼしかねません。

これまでの政府の封じ込め対策は成功しておらず、ワクチン接種についての方針決定は遅すぎると言わざるを得ません。依然として感染発生県が拡大していることから、国においては次の事項について緊急的強化策を講じられるよう要請いたします。

1. 茨城県におけるワクチン接種を早期に実施すること

接種地域の範囲や移動制限の方法、ワクチン調達の計画、接種に伴う流通課題などを検討段階から都道府県や関係者に公表し意見聴取しながら、早期に防疫指針を見直し、実勢計画を策定すること。

2. 野生動物による感染拡大を防止すること

感染経路や発生原因を解明するとともに、主要因とされる野生イノシシの捕獲、駆除をこれまで以上に強化し、経口ワクチンの投与地域を拡大すること。獣医師の派遣など、飼育衛生管理への支援を強化すること。

3. アフリカ豚コレラなど水際検疫体制を強化すること

有効なワクチンが存在しないアフリカ豚コレラがアジア10の国と地域に拡大している下で、海外からのウイルス等の侵入を防止するため、茨城空港についても動物検査官や検疫探知犬を拡充するなど、水際検疫を徹底すること。

4. 感染発生農家に対する殺処分家畜の十分な補償と、収入が途絶える期間の生活費や固定経費への補助など、営農再開への支援制度を抜本的に拡充すること

以上